

平成 27 年度

町 長 施 政 方 針

平成 27 年 3 月 3 日

日 南 町

平成27年日南町議会3月定例議会が開会され、平成27年度一般会計予算案をはじめとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、平成27年度の町政運営に取り組む所信の一端と施策の大綱をご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

はじめに

平成27年は『地方創生元年』、という言葉が飛び交っております。地方自治体が知恵と創意工夫を競い合い、ある意味地方戦国時代に向かうのか、単なる掛け声倒れで終わるのか、60年間続く過疎の波をより進めることになるのかという、節目の年であります。

私は、56年前に誕生した「日南町」としてのこれまでの歩みを振り返り、次の10年、20年を見据えた新たなステージを創造していく年と捉え、日南町の持つ限りない可能性を大きく育てながら、町内外の皆様「日南町に住み続けてよかった、そして、住んでみたい」と感じていただけるスタートの年にしていく決意であります。

1. 社会経済情勢

我が国は、急速な少子高齢化の進展を伴う人口減少社会への突入、財政状況の悪化に伴った874兆円に上る見込みの国債残高、環境問題など、将来を担う子どもたちに憂いを残さぬよう解決しなければならない諸課題が山積しています。

国では、経済再生と財政状況の好転を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を一体的に推進した結果、株価上昇や円安などが進み、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は個人消費などに弱さがみられるものの、穏やかな回復基調が続いているとしております。しかし、2月10日の財務省の報告では先の国債残高も含め国全体では1,029兆円の借金、国民一人当たり811万円の負債を負っていることとなります。

国の取り組みの効果は、未だ地方にまで行き渡っていない状況とも言われていることから、今後の国や県の経済施策の展開と経済状況が及ぼす町民生活への影響を注視していくことが必要と考えております。

2. 平成27年度の予算編成

国が策定する地方財政対策や本町を取り巻く様々な社会・経済情勢等を踏まえて編成しました、平成27年度予算の概要について申し上げます。

地方財政の見通し

本年1月に国が発表しました、平成27年度地方財政対策によりますと、地方一般財源総額については、景気回復による地方税の伸びなどに加え、地方創生に取り組む財源として1兆円が新たに上乗せされたことなどから、前年度に比較して2.0パーセントの増額となりました。

その一方で、地方公共団体の重要な財源である地方交付税については、地方税の伸びを見込んだ反動や、これまで経済危機対応として加算して配分されてきた「別枠加算」が約4千億円減額されたことなどから、地方交付税総額では、引き続き減少し、前年度と比較して0.8パーセントの減額となる見通しであります。

また、社会保障関係経費も引き続き増加が見込まれることや、国の取り組みに併せた地方創生への速やかな取り組みが求められることに加えて、平成26年度末では、地方の借入金残高が201兆円に上ると見込まれ、その償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は構造的にも極めて厳しい状況となっております。

平成27年度予算編成方針と財政規模

こうした中で、日南町を取り巻く財政環境を見ると、歳入では、自主財源の柱である町税収入は、米価の大幅な落ち込みや法人町民税の制度改正等による町民税の減少などが見込まれ、町税全体では伸びが見込めない状況となっております。

また、固定資産税においても、平成27年度が評価替え初年度となりますが、新築家屋の件数が減少傾向にあり、在来家屋の経年減耗分により減収となります。償却資産においても、法人等の新たな設備投資が見込めず、既存設備の経年減耗により減収となり、固定資産税全体が大幅な減収となる見込みです。

このため、地方交付税や国・県支出金、地方債などの依存財源に大きく頼った財政運営が見込まれ、さらに財源不足額については、財政調整基金からの繰入れを行います。

特に、前年度に引き続き地方交付税総額が減額されたことは、町税収入の増加が見込めない本町にとって、例年にも増して、厳しい財政環境をもたらすものと認識しております。

一方、歳出面においては、2040年の人口減問題に対応する『地方創生』施策、特別会計への繰出金の増加に加え、時代の変化に即応した少子高齢化対策や生活環境対策、町民生活に直結する道路や上・下水道など生活基盤の整備、地域経済や雇用対策としての中心地域「道の駅」の整備などに多額の財政需要が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、平成27年度予算編成に当たっては、見込まれる歳入の範囲内で歳出予算を編成するという基本姿勢に立ち、経費の徹底した見直しとゼロベースからの積み上げを基本としてまいりました。

さらに、施策の決定に当たっては、一層の事業選択と集中の下、町民視点に立って真に必要なとされる施策を積極的に選択し、町民福祉の向上に取り組むことを基本姿勢とし編成しました。

このようにして予算を編成した結果、平成27年度の予算規模は、一般会計が75億8,795万円となり、前年度予算額と比較しますと13億321万円、20.7パーセントの増加となりました。

また、国民健康保険特別会計など特別会計の予算総額は、40億9,742万円で、前年度と比較しますと2,740万円、0.7パーセントの増加となっております。このうち、企業会計である病院事業会計の予算総額は、13億2,935万円で、前年度と比較しますと△1億3,998万円、9.5パーセントの減少となっております。

この結果、全会計の総額では、116億8,538万円で、前年度と比較しますと13億3,061万円、12.9パーセントの増加となりました。

これ以外にも、3月補正予算での地方創生関連予算6,600万円を13か月予算と位置付けて、関連交付金を原資に、地方消費喚起・生活支援型のプレミアム商品券の発行と地方創生先行型の移住情報発信や農林産物6次産業化実証事業等を行います。

3. 町政運営の基本方針について

国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出などを基本理念に掲げた「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、地方公共団体にも「まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方創生総合戦略)」の策定を求めるなど、日本全体で総力を挙げた人口減少対策への取り組みが始まろうとしています。

日南町においても、いち早く人口減少対策を最重要課題として捉え、最優先でその取り組みを進めておりますが、平成27年度においては、中心地域整備また農林業を成長産業と位置付けて、雇用の創出や高校生までの医療費助成の拡充による子育て環境の充実、健康寿命の延伸への取り組みなど、人口減少の克服につながる方策を講じていきます。誰もが健康で心豊かに、安心していきいきと暮らし続けられる日南町を創り上げられるよう、引き続き「産業振興＝しごと」、「町民が安心して暮らせる健康なまちづくり＝まち」、「こころ豊かに生きる協働のまちづくり＝ひと」を町政運営の柱として進めていきます。

産業の振興＝しごと

まず、第1の柱「産業振興＝しごと」についてであります。

私は、本町の目指す「活力あるまちづくり」の基本は、産業の振興であり、産業は雇用と定住、地域活力を生み出す基盤であると考えております。

このため、平成27年度は、産業振興による活力あるまちづくりを目指し、農林業の持続的な発展、産業活動の基礎となる担い手育成、更には新たな雇用の創出など、より強固な産業基盤の確立に向けた取り組みを進めていきます。

6次産業化に加えて、道なき道を切り拓く起業家のやる気を支え、新たな挑戦を大切にしながら、地域に根ざした農業関連産業や起業・創業をより丁寧支援していきます。

「ないものはない」これは島根県隠岐郡海士町のキャッチフレーズですが、わたくしたちはこれまでいわば、ないものねだりを目指してきたのではないのでしょうか。「あるものを生かす」それは日南町の基幹産業である農林業であります。今年9月までに策定する地方創生総合戦略では農林業を「成長産業」と位置づけ、6次産業化などを積極的に進めてまいります。

農業の振興では国の農政改革が進み、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」がこの4月から施行され、多面的支払い交付金が町を經由して農家へ直接交付されること、5年間の中山間直接支払いの第4期対策、環境保全型農業直接支払い制度の日本型直接支払いが始まります。

日南町としては厳しい農業の現状を踏まえ、高い評価をいただいている野菜の生産振興として、がんばる地域プランによる事業展開として5年間の継続事業、農産物直売所開設に向けた野菜生産対策を行います。また、農業生産基盤整備事業の取り組み、しっかり守る農林基盤交付金事業の受益者負担を軽減することなどにより農業経営の支援を行います。畜産振興では、民間事業者による大規模養鶏団地の取り組みへの支援、和牛増頭対策として新規就農者への牛舎、堆肥舎等の建設への支援を行います。

林業振興については、地球温暖化防止機能や水資源のかん養、土砂災害の防止や自然環境の保全など多面的機能を有することから、適正な森林整備によって次の世代へつないでいく必要があります。

したがって持続的林業産地の形成を行うため、新規に皆伐・新植の奨励補助を行うとともに、町有林においては皆伐・新植モデルと分収造林地の再契約を積極的に行います。県内の木材搬出量の約二分の一を占める日南町において、近年の林業労働者の育成を行うため、新規参入林業研修生の林業研修に高性能機械(グラブプル、フォワーダー)を導入し、研修内容の充実を図ります。

さらに林業等の整備では、地域再生計画「日南の豊かな森林の恵みを活かしたまちづくり計画(新規事業、H27～31)」により、道整備交付金を活用して木材流通の基盤となる森林基幹道窓山線と林道内方線の新規開設とアクセスする町道を鳥取県と連携して整備し、森林整

備の促進と木材搬出量の増大を図るとともに、地域再生につながる循環型社会の構築を目指します。

商工業の振興と雇用対策については、「小規模企業振興基本法」が昨年国会で成立し、小規模企業の持続的発展が図られることにより、地域の振興などにつながっていく期待が高まっております。

こうした中、平成28年春にオープンを目指す道の駅整備はその中核をなすものと位置付けておまして、チャレンジ支援制度を活用した食品加工業の振興、電気自動車による中心地域(生山・霞)巡回交通システムの整備、さらに町道の整備、上下水道工事、県道路事業で行う道の駅の駐車場、情報発信施設の事業調整を行います。

平成21年度にとりまとめた中心地域整備構想については、「コンパクトビレッジ構想」と位置付け、国土交通省の道の駅整備重点地区として、先月2月26日に国土交通大臣から認証をいただきましたが、その具現化に向け、既に始まっているホームセンター、コンビニエンスストア招致による商業ゾーンの開発に加えて、新たな道の駅による地場産業の振興や雇用の拡大、高齢者と若者の交流及び町内外の交流促進に向けた取り組みを展開します。

また、チャレンジ企業支援要綱の改正、JR生山駅前のアーケード改修補助など新規・既存商工業者への支援、4月に予定するプレミアム商品券の発行、住宅リフォーム制度など町内での経済循環をより進めます。

観光案内機能の充実と町内特産品・農産物等の販売促進対策としては、町内観光・物産のゲートウェイ機能を有する道の駅の整備を進めていきます。

このほか、交流人口と健康対策として、各まち(むら)づくり協議会が実施しているウォーキング大会の連携、来場者4万人を達成した食のバザールの充実、オッサンショウオのキャラクター利用、他市町村からの視察受け入れなどを積極的に進めます。

町民が安心して暮らせる健康なまちづくり＝まち

次に、第2の柱「町民が安心して暮らせる健康なまちづくり＝まち」についてであります。

私は、町民の皆様一人ひとりのライフステージにおいて、笑顔で健康的な生活を送るためには、実感できる安全・安心な環境づくりが重要であると考えております。

このため、平成27年度は、地域で安心して子どもを産み育てることができる環境整備の拡充を図るとともに、予防に重点を置いた切れ目のない保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケア体制を強化しながら、健康寿命の延伸に向けた取り組みを更に推進していきます。

具体的には、中学生までを対象とした医療費助成制度について、高校生までを助成対象として拡充することで、子どもの健やかな成長と子育て支援の充実を図っていきます。

次に、分野ごとにご説明申し上げます。

昨年の合計特殊出生率が県下はもとより全国でもトップクラスとなった日南町ではありますが、子育て世代に感謝の意味も込めて、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。地方創生交付金を活用し、日南福祉会あかねの郷に開設している事業所内保育所「おひさま」の運営費を助成し、働く世代の子育てを応援します。また小児特別医療助成制度の対象者を、現在の15歳までから18歳までに拡大します。こどもゆめ基金や子育て支援のふるさと納税を活用し、保育園児や子育て支援センター利用者、なかよし教室利用者、小中学生など、子どもたちが自然を身近に感じ安全に森で遊ぶことができるように、武道館上手からイチイ荘周辺、あずまやまでの遊歩道などの環境を整備します。また、中心地域整備構想地内に子育て世代にも集いやすく利用しやすい公園を整備します。

さらに、子ども一人当たり1万円相当の子育て応援クーポン券を対象世帯に配布する予定であります。

地域医療と病院事業では、町民の皆様が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実が重要であります。

このため、町民の命を守る質の高い医療を目指し、地域の医療・介護・福祉などとの多職種連携とともに、在宅医療と入院医療との協働による切れ目のない医療サービスの提供に努め、生活の質を重視した「町民を支える医療」を進めていきます。

地域医療を支える日南病院の重点事項では、看護師、薬剤師(支度金の継続)をはじめ、医師や放射線技師の確保、療養病棟の継続、黒字経営の継続と安定を目指します。

救急では、町民の皆様の安全・安心を確保するため、西部広域消防局、医療機関等との連携強化を図り、救急救命士が行う高度な救急救命処置や日南病院医師との連携によるドクターヘリなどにより、更なる救命率の向上を目指すとともに、専用防災ヘリポートを整備します。また、救急・救命に対する意識の向上と日頃からの備えとして、自主防災組織や小中学生への応急手当の普及啓発を積極的に推進していきます。

さらに、救急患者の受入体制についても、他の医療機関との連携を一層強化しながら、鳥大医学部や自治医科大学卒の医師派遣と併せ、町立病院が担うべき救急医療にしっかりと対応できる体制づくりに取り組んでいきます。

本町の健康面における課題である健康寿命の伸長を図るためには、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病予防対策を更に推進していく必要があります。今年2月20日に締結した「協会けんぽ」との包括連携協定や後期高齢者医療、町国民健康保険との協働により、町民の8割の特定健診・保健指導の把握が可能となりましたので、より一層の介護予防や医療福祉の推進を図っていきます。また介護予防の一環として、ノルディックウォークなども取り入れ、その指導者養成や器具の充実を図ります。

高齢者福祉では、地域の介護予防・生活支援・防災の推進が必要であります。日南町の総人口、高齢者人口は減少していますが、85歳以上の人口は今後6年間くらい増加傾向であり、高齢者だけの世帯、高齢者の一人世帯も増加すると見込まれます。平成27年度からの介護保険制度の改正に伴い、地域包括ケアシステム構築への施策が強化されます。日南町では30年以上前から取り組んでいる、保健・福祉・医療・介護の連携をいっそう充実し、切れ目のない適切な支援に努めます。

また、安心して安全に生活を続けていただくためには、生活支援の充実や、支え愛のしくみづくりが大切です。介護保険制度改正による介護予防・生活支援総合事業が平成27年度から開始され、市町村は平成29年度末までの猶予期間に、開始時期を定めて取り組むこととされました。日南町では、平成27年度から関係機関の協力を得て取り組みを開始し、地域ごとに週1回程度、気軽に集える場を作るなど、新たなサービスを創り出していきたいと考えます。制度改正により若干の運営費助成ができることとなり、また、社会福祉協議会からも運営支援に協力をいただきます。介護予防と支え愛のしくみづくりに、町民の皆様の参画とご協力をお願いいたします。

地域支え愛ネットワーク事業では、支え愛の仕組みづくりとともに、防災の視点からも取り組んでいます。平成26年度は、福栄・多里地域で 地域防災マップを作成するなどの活動を行いました。平成27年度には、新たな重点地域の参画をいただき、地域の防災力を高める活動を推進します。

さらに日南中学校の旧寄宿舍を改修し、冬期間等高齢者の方が利用できる共同住宅(シェアハウス)を整備するとともに、IJU ターンにも対応した施設として世代間の交流や見守りの新しい形を構築します。

高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加すると見込まれ、早期に相談や治療ができるように、認知症初期集中チームや認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに設置します。また、認知症になっても地域で安心して生活できるように、認知症サポーターや生活支援ボランティアの養成に努め、地域で活躍していただける場を作ります。

また、介護サービスの安定的な提供のために、介護人材の養成、確保が急務となっています。町としての支援策を検討し、日南町の奨学金制度や平成27年度からの返還免除について情報発信するとともに、児童・生徒の介護体験・利用者との交流など、職業選択に資することができるよう努めます。

生活保護受給に至るまでの段階での自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等支援が、平成27年度から福祉事務所の設置自治体に義務付けられました。様々な課題に一元的に対応し、調整する相談支援員及び就労支援員等を設置し、生活相談や細やかな就業支援等を充実させます。

障がい者支援では、障がいがあるないにかかわらず、障がい者が自らの生活を主体的に選択し地域で共にいきいきと生活できるよう、社会資源の充実を目指し障がい者の雇用の場の拡大を図るとともに、本人・家族が希望されている障がい者グループホームを開設するための準備を進めます。

平成26年度末には次の計画策定を行いました。今後は各運営協議会、審議会等を年2回程度開催し、進捗状況の点検・共有につとめ、新たな課題には随時対応します。

計画の名称	計画策定期間	計画期間	根拠法令
日南町子ども・子育て支援事業計画 (次世代育成支援行動計画を継承)	平成27年 3月	平成27年4月～ 32年3月	子ども・子育て 支援法
日南町障がい者プラン (日南町障がい者計画・障がい福祉 計画を一本化)	平成27年 3月	平成27年4月～ 30年3月	障害者基本法 障害者総合支 援法
日南町老人福祉計画・第6期介護保 険事業計画	平成27年 3月	平成27年4月～ 30年3月	老人福祉法 介護保険法

そのほか平成27年10月には、社会保障・税番号制度が導入され「個人番号」が付番されます。個人番号の通知や平成28年1月からの「個人番号カード」交付のためのシステム改修を行い、適切な対応ができる準備をすすめます。また、国民健康保険税や介護保険料の据え置きなど、安心して暮らせるまちづくりを引き続きすすめます。

消防・防災では、災害発生初動時は「自らの命は自ら守る」ことを基本としながら、町民、行政、事業所等の相互連携を深め、自助・共助による地域防災力の向上に取り組んでいきます。

火災予防については、特に高齢者世帯の予防対策に重点を置き、町民の皆様の防火意識の向上と増加の見込まれる福祉施設等に対しては防火指導を徹底し、火災発生の未然防止に取り組んでいきます。また、災害時における高齢者等の要配慮者支援のための協力体制の構築に努めます。

具体的には、防火水槽(2基:阿毘縁、木材団地)、除雪強化としてロータリー除雪車の更新、日野郡除雪機械運転手の育成支援事業により除雪機械運転免許の取得費用を助成し、若手人材を確保・育成して除雪体制の継続と強化を図ります。

防犯・交通安全対策では、引き続き町内の防犯灯の新設やLED化に取り組むとともに、電源供給が困難な道路については、ソーラー型LED街路灯を新たに設置し、児童・生徒をはじめとした道路利用者の安全対策の向上に取り組んでいきます。

また、プライバシーの保護に配慮しながら、防犯カメラを設置し、犯罪被害の未然防止に取り組んでいきます。

道路や橋、上下水道施設などの社会資本は、町民生活や産業振興に不可欠な基盤であり、効果的で効率的な整備を進めるとともに、長寿命化への取り組みなど、将来を見据えながら計画的に推進する必要があります。

このため、施設の定期的な点検により状況を把握し、適時適切に補修を行うことなどにより、維持管理に要する費用を抑え、施設を長く安全に利用するための取り組みを進めていきます。

具体的には、地域高規格道路江府三次道路の一般国道183号線鍵掛峠道路や国道・県道などを関係機関と調整し、社会資本整備総合交付金事業などによる町道改良などを積極的に行います。

また引き続き道路法面・橋梁の点検を実施し、道路施設の長寿命化と修繕計画を策定し、橋梁・舗装などの修繕工事を計画的に行います。

環境対策については、「日南町の豊かな自然と暮らしの保全・再生・継承」の実現や日南町環境基本計画に基づく取り組みを「環境立町推進協議会」をはじめ、関係団体や町民の皆様などとの協働により推進していきます。

具体的には、堆肥化、野菜の生産そして販売までの流れを構築してリサイクルに取り組む「生ゴミ堆肥化事業」の実施、再生可能エネルギー発電事業特別会計を新設し、新石見小水力発電所の売電を開始します。県企業局所管の若松川小水力発電所事業に関しても工事関係の協力調整を行い、町内の再生可能エネルギーの割合を高めてまいります。また、日南清掃センターの適正管理による延命化を図り、地元の理解を得ながら町内での処理を継続し、西部広域エコスラグセンター廃止による焼却灰の処理については、三重県伊賀市の処分場に搬入処理します。

公共交通については、電気自動車による中心地域巡回交通システムの整備と併せて、町営バスの土日、祝日運行の昼の往復便を50分から1時間早め、小中学校の土曜日授業日の下校をスムーズに行うとともに、午後の最終便までの時間が増えることでゆっくりと町内で買い物等ができることとなります。

こころ豊かに生きる協働のまちづくり＝ひと

つぎに、第3の柱「こころ豊かに生きる協働のまちづくり＝ひと」についてであります。

私は、未来を担う「日南町民」の育成は、日南町の持続的発展を支える基盤であり、非常に重要な取り組みであると考えております。

このため、平成27年度は、子どもたちが豊かな感性や創造力を養いながら生きる力を育み、学びの環境づくりを推進するとともに、生涯を通して自ら学び体験できる環境づくりにも力を注いでいきます。

これらの教育行政の取り組みについては、平成27年度からスタートする新教育委員会制度を4月から実施し、総合教育会議で策定する「教育振興に関する施策の大綱」に掲げ、アクションプランを作成し、取り組んでいきます。

次に、分野ごとにご説明申し上げます。

まず、人材育成の取り組みについてであります。現行の日南町人材育成事業に日南町定住を条件にした償還免除制度を設け、高校等を卒業後の町内勤務や町内からの通勤を支援します。そして近年、日本の若者が「内向き志向」になっているという指摘もあることから、小中学生の国際交流など「オープンマインド」の醸成も行う予定です。

幼児・学校教育では、将来、子どもたちが自立した一人の人間として生きていくために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身に付けさせなければなりません。

このため、平成27年度は、「確かな学力」の向上を図るため、子どもたちが主体的に学習に取り組めるよう、タブレット端末を含めたICT機器の活用により、一人ひとりの学習の理解度に応じた指導を充実させ、分かりやすい授業を展開していきます。

保育園では、保小中連携のもと「子ども・子育て支援新制度」が施行されますが、制度施行に伴う保育料の見直しは行わず本町は据え置きとし、「多子化支援保育料軽減(第1子半額、第2子三分の一、第3子からは無料)」も引き続き継続します。さらに各保育園(分園)でも、自然体験活動など体力向上を目指した取り組みを続けます。保育園の特徴としては、近年のIJUターン等で、1歳児も30人と近年では最高となる見込みですので、保育士等の確保も行いました。

学校教育では、将来の日南町を担う子どもたちに、確かな学力と豊かな心を育むために、保・小・中が一貫した教育理念、方針の下で保育・教育を進め、たくましく「生き抜く力」を育む教育活動を展開いたします。

具体的には、教育課程特例校指定による教育活動として、新教科「ともいき科」を設定し、さまざまな交流活動を通して、地域の自然、歴史、文化を大切に作る心と態度や人とのつながりを大切にする教育を進めます。ICTを活用した教育活動では、平成25年度に小中学校に導入したタブレット端末等を最大限に活用した学習(授業)の充実を図ることと、にちなんサポート(土曜授業等)を推進します。

社会教育の分野では、地域住民が主体的に社会教育活動の展開ができるよう、地域コミュニティ等に対する支援と連携の強化を引き続き進めていきます。

また今年が、第二次世界大戦戦後70周年にあたることから、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させないよう記念事業として、戦争体験者のメッセージ記録と小中高生のワークショップ、フィールドワーク、美術館での「戦争の企画展」、図書館での戦争特集の展示、平和学習のブックトーク、読み聞かせ等を実施します。

発刊から約30年が経過している日南町史の編さんについて、昭和58年以降の記録を追録する基本方針に基づき、平成31年度の町制60周年を目途にした発刊準備を本格化しますし、町議会の広報紙の縮刷版も刊行される予定です。

竣工から19年を経過した総合文化センターですが、保守管理、改修について計画的に実施する予定で、平成27年度は、さつきホールをはじめとする空調設備の改修工事、外壁・屋

根部分の補修工事を行います。

産学官連携では、大学や関係団体の専門的知見を活用した事業に引き続き取り組み、地域コミュニティや福祉、観光など様々な分野での連携を深めます。地域に学生を積極的に受け入れ、地域の実情を教育に活かすことで将来を見据えた人材育成に寄与するとともに町の魅力を若い世代に発信します。

平成27年度は、「鳥取大学との連携協定」を締結し10周年を迎えると同時に、「まち(むら)づくり協議会」の設立10周年を迎える記念すべき年でもあります。大学と地域が連携し「地域の誇り」の維持・継承と「地方創生」に向けた連携事業にも取り組みます。

行財政改革では、平成16年からの厳しい改革を経て、この間住民参画による行革委員会を開催してきました。5年間の計画期間をほぼ3年間でやり遂げ、日南町財政の健全化を推進することができました。一方では、厳しすぎた計画の実行を踏まえ、町民の皆さんが行政とともに町の運営に参画するための方策も進めてまいりました。行革委員会からは、「住民みんなが一丸となって参画したくなるような情報発信、情報共有の取り組みを深めること」との答申をいただきました。

これから今年度上期をめぐりに「地方創生総合戦略」の策定が控えております。これは、『産官学金労言』の総力を挙げての策定が求められております。地方創生は国の方針であるものの、私たち日南町の行く末は日南町民が決めるものであり、その責任も今を生きる私たちにあります。筋書きのない未来ではありますが、私たちには行財政改革を成し遂げた実績があります。新年度には、石破地方創生担当大臣による「頑張るところにはヒトもカネも出していく」という言葉どおり、国土交通省からの人材派遣も予定されています。ぜひとも日南町版地方創生を作り上げてまいりましょう。

4. 結びに

現在ベストセラーになっておりますフランスの経済学者トマ・ピケティの著書「21世紀の資本」では、「平均的な所得上昇より資産家の資産が増え、経済格差が広がっている」と警告を發しています。我が国においても高齢者と若者の保有資産の格差、正規非正規層の格差、都市と農村の格差など、ピケティの格差論とは若干異なりますが格差の世襲化や固定化が始まっていると感じているのは、私だけではないと思います。

平成27年度は、日南町が目指す今後10年間のまちづくりの姿を町民の皆様にお示しする年であり、将来にわたって活力ある日本社会を維持するための新たな地方創生の取り組みがスタートする年でもあります。

先の格差是正や人口減少、少子高齢化、就業機会の創出など、立ち向かうべき課題は山積しています。新しい価値観を創造し、創意工夫の精神を持ち、暮らしを支える創業活動の支援により、魅力ある日南町を創っていかねばならないという思いを込めて、日南町に住む人々の「協働の絆」をより一層強固なものにしながら、私たちのふるさと、日南町を「創生」させるため、私自らが先頭に立ち全力で取り組んでいきます。

創り出すことの困難さを避けては、現状維持すらままならない時代において、英知を結集して導き出した結論が将来を担う子どもたちにとって必要なものであるとするならば、私はこれに果敢に取り組んでまいる決意であります。

重ねて、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月 3 日
日南町長 増原 聡